

# 令和9年度鈴峰園認定こども園（幼稚園部分）募集要項

## 1 募集人数

| 年 齢 | こどもの生年月日          | 定員 | 募集人数 |
|-----|-------------------|----|------|
| 3歳児 | 令和5年4月2日～令和6年4月1日 | 6人 | 2人程度 |
| 4歳児 | 令和4年4月2日～令和5年4月1日 |    | 2人程度 |
| 5歳児 | 令和3年4月2日～令和4年4月1日 |    | 2人程度 |

## 2 入園要件

申込時点で佐伯区内に居住する（住民票がある）こども

ただし、日常的に医療的ケアを必要とするこども（以下「医療的ケア児」という）、優先受入要件（後述）のいずれかに該当するこどもを優先して入園者を決定します（詳しくは裏面6 入園者の決定）。

なお、入園者の決定後、定員に空きがある場合は、入園要件を「市内に居住する（住民票がある）こども」に拡大して2次募集を行います。

## 3 申込みに必要な書類

申込みに必要な書類に加え、状況に応じて追加で必要となる書類があります。

### (1) 必須書類

認定こども園入園申込書

### (2) 医療的ケア児に該当するこどもの申込みをする場合

ア 医療的ケア実施申込書

イ 医療的ケアに係る調査票

ウ 日常生活の状況に係る調査票

エ 医療的ケアに係る主治医意見書（以下「意見書」という。）

### (3) 障害者手帳の交付を受けているこども等の申込みをする場合

そのことを証明する書類（障害児福祉手当を受給していることがわかる通知等、身体障害者手帳の写し、療育手帳の写し）

（優先受入要件）

- ・ 障害児福祉手当を受給しているこども
- ・ 身体障害手帳の等級が1級又は2級であるこども
- ・ 療育手帳の障害の程度区分が㊤又はAであるこども（他都市等で療育手帳の交付を受けているこどもについては㊤又はA相当）

### (4) 申請時点で佐伯区外に居住しているが、入園日までに佐伯区内に居住する予定の場合 居住の予定を証明する書類

### (5) その他

申込内容によっては、他に必要な書類があります。

## 4 申込書の配付

### (1) 配付開始日 令和8年9月29日（火）

### (2) 配付時間 土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

### (3) 配付場所 こども未来局幼保企画課、佐伯区福祉課

広島市ホームページからダウンロードすることができます。

「トップページ」>「くらし・手続き」>「子育て」>「保育園・認定こども園・幼稚園」>関連情報 募集欄「鈴峰園認定こども園（幼稚園部分）募集」



## 5 申込書の受付

### (1) 受付期間 令和8年10月2日（金）～令和8年10月9日（金）

### (2) 受付時間 土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

### (3) 受付場所 佐伯区福祉課

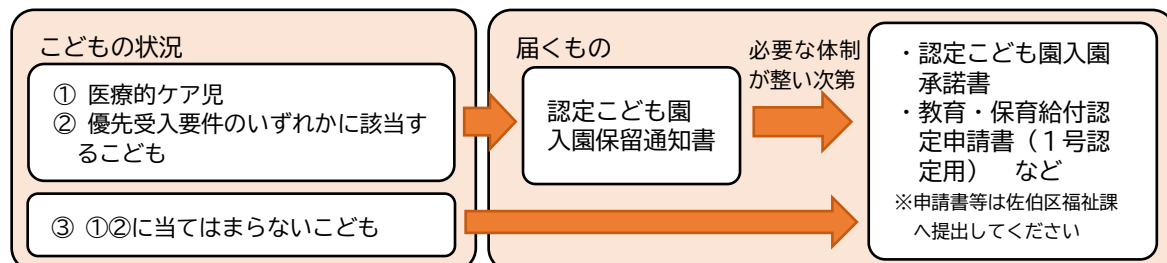
（裏面に続く）

## 6 入園者の決定

定員を超える申込みがあった場合は、① 医療的ケア児、② 優先受入要件のいずれかに該当するこども、③ ①②に当てはまらないこどもの順に抽選により入園者を決定し、定員に達した時点で今年度の募集を終了します。結果は10月23日（金）頃発送予定です。

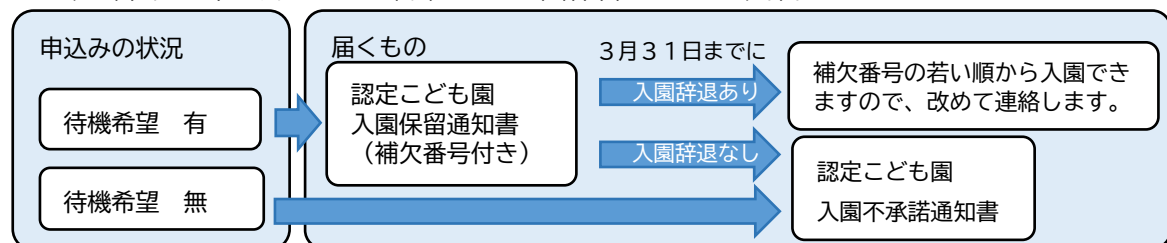
### (1) 入園決定の場合

医療的ケア児等の看護師等の加配の必要なこどもが入園決定となった場合は、加配人員の配置等の必要な体制が整い次第、入園承諾となります。



### (2) 入園できない場合

待機を希望される方については、補欠番号を記載した認定こども園入園保留通知書を送付します（令和9年3月31日（水）まで入園保留となります。）。



## 7 副食費

月額2,100円を上限に、保護者の所得等に応じて決定します。

※全園児に給食（副食のみ）があります。主食（ご飯やパンなど）はご持参ください。

## 8 教育・保育時間、休日

| 教育・保育時間        | 休日                 |
|----------------|--------------------|
| 月曜日～金曜日・9時～14時 | 土曜日、日曜日、祝日、春・夏・冬休み |

## 9 一時預かり事業

認定こども園の開園日、開園時間内（月曜日～土曜日 7時30分～18時30分。ただし、祝日、年末年始を除く。）で実施します。また、春・夏・冬休みも実施します。

| 区分             | 利用料の額（日額） |
|----------------|-----------|
| 1日当たり4時間以内     | 350円      |
| 1日当たり4時間を超える場合 | 450円      |

給食代 1食につき130円、おやつ代 1回につき50円

※ 保育の必要性があるこどもについては、「一時預かり」の利用料が、上限額の範囲内で無償（償還払い）となります。「子育てのための施設等利用給付認定申請書」に必要事項を記入の上、就労証明書等の必要書類を添えて入園後、園へご提出ください（おやつ代等は無償化の対象外です。）。

## 10 その他

バス等による送迎はありません。保護者による送迎をお願いします。

### ◎問合せ先◎

#### ●園生活に関すること

広島市こども未来局幼保企画課

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

TEL：082-504-2153

#### ●申込みに関すること

佐伯区福祉課

〒731-5195

広島市佐伯区海老園一丁目4番5号

TEL：082-943-9732